

別府商工会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



扇山冬景色

目次

- 永年勤続者表彰並びに永年会員感謝状贈呈について 2・3
- 高齢者雇用安定法の改正について 3
- Go To Eat プレミアム付き食事券
販売期間・利用期限延長について 4
- 決算・確定申告無料相談のお知らせ 4
- 令和2年度所得税確定申告からの
青色申告特別控除（65万円）の適用条件について 5
- 事業計画策定セミナー 6
- ジョブカフェ相談会日程について 6
- 無料相談会のお知らせ 6
- メルマガ登録のご案内 6
- 感染防止対策実施店ステッカー交付について 6
- 大分働き方改革推進支援センター出張相談会のご案内 7
- 大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ（申請期間延長） 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp



1月26日に当所にて開催を予定していた永年勤続者表彰式並びに永年会員感謝状贈呈式につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、参加される皆様の健康と安全を第一に考え、中止いたしました。本年度の表彰者は、会員事業所から推薦があった永年勤続者従業員(10年以上)75名、永年会員(30年以上)40事業所。今回受賞された永年勤続者並びに永年会員については、次のとおり。

永年勤続従業員の皆様

(敬称略・順不同)

40年表彰

株式会社後藤工務店

大川 義巳
菅 浩一

30年表彰

杉乃井ホテル&リゾート株式会社

多田 健治
綿貫ひろみ

有限会社橋本電設

阿南 昌行

地熱ワールド工業株式会社

佐藤 裕二

株式会社平野工務店

丸谷 省三

株式会社三洋産業

山下 新一

学校法人別府大学

幸 孝子

山本産業

山本 哲義

べっぴん日出農業協同組合

古手川知香

20年表彰

べっぴん日出農業協同組合

安部 豊
大野 浩一

有限会社大分金物商会

工藤 勝幸

宝物産株式会社

幸川 裕司

杉乃井ホテル&リゾート株式会社

小嶋 和博

アクサ生命保険株式会社

後藤真由美

第一ビル管理株式会社

中島 明美
市原シェリー

株式会社後藤工務店

山下 公愛

株式会社平野工務店

平野英太郎

株式会社SG Wonder zone

大野壽美子

べっぴん日出農業協同組合

竹島 圭

10年表彰

べっぴん日出農業協同組合

秋吉 幸則
安部 科子

つるみ観光株式会社

平井 圭子

杉乃井ホテル&リゾート株式会社

天野 耕作
中原 剛

伊東 賢治

株式会社別府衛生公社

西田 慎一

株式会社別大興産

長野 優子
渡邊 真治
福田 喜昭

アクサ生命保険株式会社

白井千恵子

第一ビル管理株式会社

鶴野 秀雄
寺林 直人

学校法人別府大学

山口香代子

小野 彰一

別府観光バス株式会社

佐藤 謙二
大野 敏隆

日本地熱興業株式会社

森田 良行

株式会社安部組

山岸 太樹
大塚健三郎
高田 健司

株式会社鶴進HMG

安部 京子
八木 円

有限会社別府白衣

加藤 崇子

別府地獄組合

阿部 照美

フジヨシ醤油株式会社

堺 俊祐
小野 幸政

株式会社浦松建設

松崎 浩司

豊田 恭子
金 玉蘭

学校法人別府大学

古澤 孝信

株式会社シテイ開発

佐藤 賢治

株式会社西石油

延命 宣昭

有限会社ホテル好楽

畑中真由美

永年会員事業所の方々

(敬称略・順不同)

株式会社松秀

北嶋 恵美

90年表彰



古本信一郎

渡邊 智佳

寺本由里子

高橋麻奈実

安部 浩二

岡本 等

三重野特行

大久保典昭

須股 広美

福島 雄輔

宝物産株式会社

井田 浩之

笠毛美智子

小澤 洋子

石川いづみ

つるみ観光株式会社

吉平 拓也

辻 親直

御手洗遙香

有限会社別府白衣

株式会社電子印刷センター

有限会社光興発

40年表彰



株式会社昭和ビル

有限会社丸小野鉄工

有限会社豊田緑化

株式会社藤良建設

有限会社丸三青果

有限会社小谷商店

パナランドやない

藤原珠算塾

有限会社パレスクリーニング店

有限会社なべさん

リコージャパン(株)販売事業本部

大分支社 大分営業部 別府

30年表彰



川端齒科技工所

平野モータース

株式会社トキハ別府店

渡辺木工

有限会社安達紙店

浦中つげ工芸

まるい表具店

津崎工房

株式会社BBF

株式会社豊後ほがや

有限会社西日本オート

ホンダドリーム別府

シャトータナカ

有限会社ぶんごや

有限会社長野土建

有限会社ゆめさき

大鵬レジャー産業株式会社



高齢者雇用安定法が改正され、
令和3年4月1日より、
70歳までの就業機会の確保が
努力義務となります。

◎確保措置(努力義務)

①70歳までの定年引き上げ

②定年制の廃止

③70歳までの継続雇用制度の導入等の制度変更の選択肢があります。

詳しくは、ハローワーク別府までお問い合わせください。

問合せ ハローワーク別府

求人企画部門 担当：姫野

TEL：23-8609

部門コード31#

GO TO Eat プレミアム付き食事券 販売期間・利用期限延長について

新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けている飲食店に対し、官民一体型で需要喚起を図る「GO TO Eat キャンペーン」事業のプレミアム付食事券を11月9日から食事券を販売しています。

この度、コロナ禍で最も影響を受けている飲食店を継続して支援することが求められること、県民の継続して欲しいとするニーズに応える必要があること、当初予定していた販売冊数48万冊（1冊1万円（1万2千5百円分）・60億円分）に対して、販売済みが28万冊（58%）であることなどの理由から、食事券の販売期間と利用期限が延長されましたのでお知らせいたします。

つきましては、延長の期間等については、次のとおり。

- 1. 販売期間の延長**
令和3年1月31日（木）↓
令和3年2月28日（日）
- 2. 利用期限の延長**
令和3年3月31日（水）↓
令和3年6月30日（水）
- 3. 販売場所**
86カ所
※うち別府市内5カ所
- 4. 参加登録店**
県内2,946店舗（1月19日時点）
- 5. 販売状況**
28万冊（28億円・35億円分、1月17日時点）
- 6. 食事券換金状況**
16億6千万円（1月19日時点）



決算・確定申告 「無料相談」のお知らせ

当所では、決算書や確定申告書の書き方などについて、下記日程により無料相談会を実施いたしますので、各種関係書類をご持参の上、お越しください。

なお、相談会場では確定申告書の提出は出来ません。作成後は、別府税務署まで各自にてご提出ください。

- 【日時】** 令和3年2月26日（金）、3月1日（月）、2日（火）
- 【時間】** 9:00～15:00（12:00～13:00を除く）
※受付14:30まで（先着順となります）
- 【場所】** 別府商工会議所 3階 大会議室
※相談会場では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 【対象者】** 個人事業主など（青色、白色）
- 【相談員】** 南九州税理士会別府支部 所属の税理士

- 【ご持参いただくもの】**
各種帳簿、印鑑、決算書
申告書類、国保税等の証明書、国民年金納付証明書、源泉徴収票、その他関係書類

- 【問合せ】**
別府商工会議所 中小企業相談所
担当：梶原
TEL：25-3311
- 記載の期間以外でも、中小企業相談所では、個人事業主の決算書作成などに関する相談を随時受け付けております。お気軽にご相談ください。
- 【申告期限・納付期限】**
令和3年4月15日（木）
- 【振替日】**
・申告所得税
令和3年5月31日（月）
・個人事業者の消費税
令和3年5月24日（月）

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!**
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!**
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!**
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索 🔍

<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

令和2年分の所得税確定申告から 65万円の青色申告特別控除 の適用要件が変わります

	【改正前】	【変更点①②】	【変更点③】
(青色申告特別控除)	65万円	55万円	65万円
(基礎控除)	38万円	48万円	48万円
	合計 103万円		合計 113万円

10万円 UP!

- 10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありませんので、これまでと同様となります。
- 令和2年分以降、65万円控除を受けるための要件の詳細は、裏面をご覧ください。 元.10

① e-Tax による申告

- e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続を行えるシステムです。
- 令和2年分から、65万円控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、**e-Tax で確定申告書及び青色申告決算書のデータを提出（送信）する必要があります。**
 なお、国税庁ホームページで確定申告書及び青色申告決算書のデータを作成し、e-Tax で提出（送信）することもできます。
 - ※ 1 ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。
 - ※ 2 **税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65万円控除を受けられません。**
 - ※ 3 平均課税の適用を受ける方については、「変動所得・臨時所得の平均課税の計算書」のデータ提出が必要になります。

② 電子帳簿保存について

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、**帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。**
 - ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
- 令和2年分の所得税確定申告から、65万円控除を受けるためには、その年中の事業に係る**仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。**

令和2年分に限っては、

令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円控除を受けることができます。

※ 詳しくは、「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」でご確認ください。

Q e-Tax	検索
Q 国税庁 電子帳簿保存関係	検索

**伴走型小規模事業者支援
推進事業
事業計画策定セミナーを
開催**

当所主催の「事業計画策定セミナー」が1月29日（金）午後1時30分から当所会議室にて開催され、7名が受講した。

当日は、中小企業診断士・特定社会保険労務士・行政書士の清成真一氏を講師に迎え、事業計画策定の必要性、重要性を小規模事業者自身に認識してもらい、作成のポイントと簡単な作成実習を行うことで、より経営分析を活かした

実現可能な事業計画の策定ができるように資することを目的として開催。

事前に清成氏が作成したフォーマットに3期分の実績を入力した上で受講し、経営環境分析ツール（SWOT分析、3C分析、PEST分析）や自社が保有する経営資源を評価するためのツールであるVRIO分析等について、説明を受けた内容を基に事業計画書の作成実習を行った。

受講者からは、「すごく参考になりました」「説明がわかりやすかった」などの声が寄せられた。

**「感染防止対策実施店」
ステッカー交付**

別府市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をさらに進めるため、より高い安全基準「別府市コロナ感染防止対策強化基準（鬼対策基準）」を策定しました。

基準をクリアした飲食店には「鬼コロナ対策ステッカー」を交付し、別府市公式ホームページで順次公表しています。
安心安全な店舗としてPRに



ご活用ください。
申請方法等の詳細は、別府市ホームページで確認または下記にお問合せを。



お詫びと訂正
会議所ニュース令和3年1月15日発行分につきまして、発行号数が誤っておりましてお詫びして訂正させていただきます。
発行号数
誤 第479号
正 第480号

（問合先）
別府市産業政策課...
0977-21-1132

**ジョブカフェおおいた別府サテライト
出張相談会を開催
参加費は無料**

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月市役所とハローワークにて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。3月の開催は次のとおり。

- ▼日時・3月10日(水)
午後1時～午後4時
- ▼場所・市役所5階大会議室

- ▼日時・3月18日(木)
午後1時半～午後4時半
- ▼場所・ハローワーク別府
2階会議室

▼対象者・おおむね49歳未満の求職者（学生含む）とその家族。
※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

問合先
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
（0977-27-5988）



※無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所(25)3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日
14:00～16:00(要予約)

場所 別府商工会議所 会議室
内容 商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談

◆税務相談

相談料 無料(1組30分)

日時 随時(要予約)
場所 本所提携税理士事務所
相談料 無料

◆メルマガ登録のご案内

当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回（原則1日と15日）「メルマガジン」を配信しています。

配信を希望される事業所は、
「webmaster@heppu-cci.or.jp」まで、件名に「メルマガジン配信希望」と記載し送付ください。いただいたメールアドレスは、当所からの事業案内にあたってのメール配信にのみ使用します。

 令和2年度 大分労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談
無料

秘密
厳守

大分働き方改革推進支援センター

出張相談会

のご案内

※日程は裏面をご覧ください。

労働時間法制の見直し
賃金体系(制度)の見直し
就業規則の作成
働き方改革関連法への対応
助成金の手続きについて
相談してみませんか？

- 同一労働同一賃金
- 賃金引き上げ等
- 助成金全般
- 労働時間等の労務管理
- 人手不足等
- 下請けに対するしわ寄せ
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援
- その他労務管理全般



開催日：2021年3月までの毎月第3水曜日

時間：13:00 ~ 16:00

場所：別府商工会議所(別府市中央町7-8)

出張相談会お問い合わせ先 **TEL : 0120-450-836**

MAIL : hk44@mb.langate.co.jp

< 大分働き方改革推進支援センター >

〒870-0021 大分市府内町1-4-16 河電ビル202号

大分 働き方改革

検索

▶ <http://大分働き方改革推進支援センター.site>



WFL4577<02-44>



大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ(変更)

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、使途を限定しない応援金を給付します。

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

- | | |
|--|---|
| <p>【A】 県制度資金：民間金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金 <p>【C】 (株) 商工組合中央金庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 | <p>【B】 日本政策金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・新型コロナウイルス対策マル経融資
(小規模事業者経営改善資金融資) ・新型コロナウイルス対策衛経融資 |
|--|---|

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者

- 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額

上記ア 法人：50万円 個人事業者：25万円 上記イ 25万円
 ※令和2年9月29日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。

【申請のために必要な書類等の写し】スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】【C】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	【B】 お支払い額明細書 or 返済約定書 【C】 証書貸付実行計算書兼返済予定表 及び利子補給入金予定表	採択通知 or 交付決定通知
法人 県民税領収証書 or 個人事業者税領収証書	法人 県民税領収証書 or 個人事業者税領収証書	履歴事項全部証明書(法人登記簿) or 個人事業の開業・廃業等届出書
通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報



大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、使途を限定しない応援金を追加給付します。

対象者

応援金の交付申請を令和2年9月29日までにいき、給付を受けた事業者

(参考：現行給付額)

- ①新型コロナウイルス関連融資を受けた法人 30万円
- ②新型コロナウイルス関連融資を受けた個人事業者 15万円
- ③2020年1月1日以降の創業者のうち、持続化補助金の採択を受けた者 15万円

追加給付額

	給付済額	追加給付額 (今回)	合計額
上記①の対象者	30万円	20万円	50万円
上記②の対象者	15万円	10万円	25万円
上記③の対象者	15万円	10万円	25万円

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。
 ※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和2年10月12日～令和3年3月12日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
 TEL：050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業支援ポータル」
 から！



<https://oita-chusho.jp/>